

除雪は協力しあって  
防災対策も十分に

ぬかりなく  
、道路に自動車や、その他の  
の物件を放置しないで下さ  
い。除雪車が通過すること  
ができる引返さざる得な  
ことがあります。また、夜間作業  
が多い関係もあり、損傷事  
故のものになります。

車の出動が遅れ、とりかえのつかないことがあります。消防対策とあわせて皆様御協力をお願いします。

角の努力にもかわらず、早朝の運動通学の確保思うに、かせなことがあります。また、こんな生徒も消えました。

いよいよ本格的な雪期となりました。したがって、例年より運動不足や日常生活等に支障をきたさないよう道路除雪や消防対策について体制を整えておられます。

ところどころで、自動車や物件の路上放置によって除雪作業に支障を折り、折

二、除雪車が通過する際、雪が意外に近くへとるので、ガラス戸等のこわれやすいものは、前もって防護しておいて下さい。

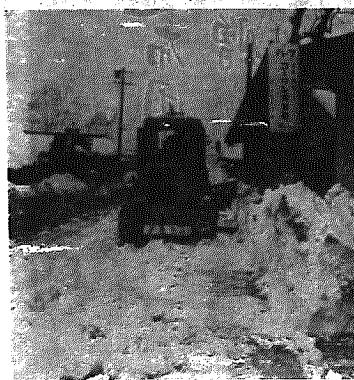
三、道路端の樹木が雪のため垂れ下って除雪作業に支障をきたす場合が多いので、危険な枝等は雪前に伐採しておきたいと思います。雪は、屋根からおろした雪は、道路交通の支障にならないよう始末して下さい。

五、一度除雪した雪を再び道や雪堆積等に下さる場合は、車両や自転車等非常に危険となり、通行が非常に危険となります。因にもなります。ぜひ、やめていただきたいと思いまして。

六、除雪車の運行できない小さな路等の除雪については、一部落一ヶ所に行なうなどできることは、交通を確保ねがいます。

# 除雪計畫路線名

路線名	区間	延長	図面番号	備考
酒屋～沢海線	二本木～沢海	7.2	1	県道大江山、五泉、安田線の沢海～小杉間及び、県道沢海・萩島線の北方文化博物館前より沢海上部落は、県が除雪を担当することになっています。
横越～木津線	横越～木津	3.2	2	左記路線の他、今年から部落内道路も除雪路線となります。
横越～小杉線	建設省出張所～葛岡境	3.2	3	が、原則として除雪車が作業出来る鋪装道路となります。
小杉～砂崩線	小杉下～砂崩	3.1	4	
横越～新潟線	横越～丸山	3.5	5	
川根谷内線	国道～国道	1.1	6	
沢海～二本木線	木津上～二本木	3.4	7	
焼山堤防線	横雲橋～下里	4.0	8	
窪河原～焼山線	窪河原～焼山	1.1	9	
沢海～小杉線	沢海～小杉	3.1	10	
その他の	部落内道路	22.4		



◎駐車禁止区域を設定

◎踏切の交通事故

列車の安全運転確保のため  
国鉄当局から踏切板の敷設一時撤去の協議をうけたので、  
例年とのおり、二本木第一、第二、第三と、日本踏切を十一  
月十五日から翌年三月十五日まで敷板が撤去され、交通  
止となりますから、ご協力ください。

### **土地・建物を売ったときの税金**

昭和51年以後は税金の計算方法が変ります

昭和50年分の計算方法と同様です。  
定期譲渡所得とは……昭和44年1月1日以後に取得した土地や建物を売ったときの所得です。  
(詳しいことなどの問い合わせは新潟税務署の窓口へ)

①2,000万円以下のとき……課税譲渡所得×20%  
 ②2,000万円をこえるとき 次の①と②の合計額  
 +

譲渡所得から特別控除（ふつうは100万円）を差し引いた課税譲渡所得が2千万円かにこえるかどうかにより、次のように所得を計算します。

「長期医療所得の場合」  
一か所は確保  
するのを就寝場  
所だけ避難しや  
ります。

(1) 消火栓や防火水槽の除雪については、消防団員が担当しますが、最近では市町村へ勤務している団員が多く、工作中は不在の場合が多いので、一般の方々にも手段の協力をお願いします。

なお、消防栓は赤色の目印が立てあります。

(2) 道路除雪や屋根からおろし雪で、出入口や避難口を

(3) 各家庭ができるだけ消火栓を手配する必要があります。

(4) プロパンガスのボンベは倒れると危ないようやや軽いエンジンで固定しておきましょう。

(5) 冬季期間は暖房器具を使用する機会が多く、例年火災多発しています。加えて

冬期の防火も  
しっかりと

**あなたの裁判費用を立替えます**

私達が社会生活を営んでいると、好むと好まざるにかかわらず、いろいろな争いに巻き込まれることがあります。

「交通事故などによる損害賠償請求」、「土地や家屋の明渡し」、「離婚慰謝料、扶養の請求など」、このような紛争がおこった場合、相手方と話し合って円満に解決できればそれにこしたことではありませんが、法律扶助制度があります。

当事者間で解決できない場合は、裁判によつて自分の方針を守る以外に方法はありません。裁判費用は、費用の全部を立替える「法律扶助」制度があります。

人権擁護委員は、法律扶助の斡旋をします。

法律扶助を受けたい方は、財團法人法律扶助協会新潟県支部（新潟地方裁判所内）にその申込をすることによって必要なものの一つですから、なります。あなたの地域の人権擁護委員に相談すれば取りついでくれるようす

